

平成24年11月

議会運営委員会会議録

平成24年11月30日（金曜日）

午前10時45分から

午前10時52分まで

第3委員会室

◎出席委員（7名）

委員長	矢 幡 秀 則 君	副委員長	三 浦 知 里 君
	柴 田 浩 行 君		水 野 正 光 君
	久 世 高 裕 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		
議 長	山 田 拓 郎 君	副 議 長	上 村 良 一 君

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	加 藤 正 博 君	議事課長	丹 羽 巧 君
統括主査	舟 橋 きよみ 君		

〈開会 午前10時27分〉

◎委員長（矢幡秀則君） 全員、出席ですので、ただいまより、議会運営委員会を開催いたします。最初に一般質問者の割り振りについてですが、今回18人から一般質問の通告がありました。この割り振りについて、事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） 次第を1枚はねていただきますと、目安表を付けさせていただきました。4日間、5人、5人、4人、4人というかたちで割り振りさせていただきました。通告順になっていますのでご確認ください。よろしくをお願いします。

◎委員長（矢幡秀則君） ただいまの事務局案のとおり、割り振らせていただきます。これでよろしいですか。

（「はい」の声）

◎委員長（矢幡秀則君） 続いて、12日の議案質疑終了後、各議案を常任委員会に付託いたしますが、その付託先について、事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） 目安表はねていただきますと、付託議案一覧表を付けさせていただきます。ホチキス止めのものになります。総務委員会開いていただきますと、裏

面が民生文教委員会、建設経済委員会になっています。それぞれ所管の課によりまして委員会を割り振らせていただきました。はねていただいて第84号議案ですが、第1条、第2条が分かれておりまして、第1条につきましては建設経済委員会、第2条につきましては、社会教育課の管轄になりますので民生文教委員会に分割付託しております。第87号議案につきましては、一般会計補正予算になりますが、こちらについてもそれぞれ分割付託というかたちをとらせていただいております。承認案件につきましては、選挙の関係の補正予算になりますので総務委員会のほうとさせていただいておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

◎委員長（矢幡秀則君） ただいまの事務局の説明のとおり、付託する委員会を決定してよろしいですか。

（「はい」。の声）

◎委員長（矢幡秀則君） 議案の付託につきましては、この表のとおりとさせていただきます。

続いて、請願、陳情の受理状況について事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） こちらも資料を付けさせていただきます。先日、22日の議運から、今週に入りまして請願を4件受理しています。従いまして、この受理一覧の請願の2件目から5件目まで、こちらが追加になったものであります。請願の頭の1件目と陳情につきましては前回写しを付けさせていただきますので、今回写しを付けさせていただいたのは、追加になった4件になります。こちらの請願のほうですが、前回お話したとおり、一般質問初日ですので、6日木曜日の午前中が、署名議員の受付期間になりますので、こちらに署名議員の入ったものを正式受付とさせていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎委員長（矢幡秀則君） 請願、陳情の受理状況について何か質問がありましたらお願いします。ありませんか。よろしいですか。

（「はい」。の声）

◎委員長（矢幡秀則君） それでは、次に請願を付託、及び陳情を送付する委員会について、事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） こちらも、受理一覧の下に、まず請願文書表を付けさせていただきました。一応受理のほう仮の番号を振らせていただきましたので、11番から15番になっています。それぞれ紹介議員が署名したという前提条件ですけれども、付託委員会につきましては、その表のとおりです。ほとんどが民生文教委員会ですけれども、受理番号12の新郷瀬川の早期改修に関する請願のみ建設経済委員会とさせていただきます。その下に、陳情送付委員会一覧を付けさせていただきます。3件受付をさせていただいているものは、いずれも民生文教委員会に送付するかたちですすめていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員長（矢幡秀則君） ただいまの事務局説明のとおりとしてよろしいですか。

（「はい」。の声）

◎委員長（矢幡秀則君） それでは、請願の付託委員会及び陳情の送付委員会につかま

ては、この表のとおりとさせていただきます。次に、請願の取り下げについてですが、事務局から説明をお願いします。

◎**議事課長（丹羽巧君）** はい、こちらについても22日に少し説明させていただきましたが、写しを付けさせていただきました。この陳情送付一覧の下に、請願書の取り下げについてというかたちで、6月定例会から継続審査になっている案件ですけれど、6月、9月と継続になっていまして、法案のほうは、とおってしまったということで、廃案を求める意見書提出なので、取り下げということを聞いております。こちらのほう、本会議で承認を得るようなかたちで進めたいと思いますので、議案質疑終了後、通常、請願の付託を行うのですが、その間のところで日程として上げさせていただいて、承認を諮るかたちとしたいので、よろしくお願いします。以上です。

◎**委員長（矢幡秀則君）** お聞きのとおりです。何かご質問があればお願いします。
（「なし」。の声）

◎**委員長（矢幡秀則君）** それでは、事務局のほうからその他として1件連絡事項があるそうですので、よろしくお願いします。

◎**議事課長（丹羽巧君）** それでは、1件、よろしくお願いします。こちらも22日にお話しておいたのですが、今定例会で副議長が議長職を代行するようなかたちですが、正副議長で話し合いをしていただきまして、その結果、副議長が一般質問1日目から3日目と議案質疑。トータル4日間を議長として職務を代行いたします。議長としては、一般質問の4日目、こちら、終日になります。それと閉会日を議長が行うということにさせていただいておりますので、ご承知おきください。以上です。

◎**委員長（矢幡秀則君）** 副議長さんよろしくお願いします。

それでは、その他と致しまして、皆さんから何かありましたらお願いします。よろしいですか。

（「なし」。の声）

◎**委員長（矢幡秀則君）** 何もないようですので、議会運営委員会を閉じます。

〈閉会 午前10時52分〉